

平成28年6月21日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 豊村貴司  
3番 朝長 勇  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 上田雄一  
12番 古川盛義  
15番 末藤正幸  
17番 吉原武藤  
19番 川原千秋  
21番 松尾初秋  
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己  
2番 猪村利恵子  
4番 山口 等  
7番 池田大生  
9番 石橋敏伸  
11番 山口裕子  
14番 山崎鉄好  
16番 宮本栄八  
18番 山口昌宏  
20番 牟田勝浩  
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏  
次 長 江上新治  
議事係 長 吉永和彦  
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	前	田	美
教	育	浦	郷	究
副	教 育	浅	井	雅
技	監	松	尾	定
総	務 部	北	川	政
企	画 財 政 部	平	川	剛
営	業 部	井	上	祐
営	業 部 理 事	千	賀	耕
営	業 部 理 事	小	田	修
く	ら し 部	大	宅	敬
く	ら し 部 理 事	井	上	将
こ	ど も 教 育 部	諸	岡	隆
こ	ど も 教 育 部 理 事	水	町	直
ま	ち づ ぐ り 部	古	川	清
山	内 支 所	橋	口	一
北	方 支 所	岩	瀬	清
会	計 管 理 者	中	野	博
上	下 水 道 部	笠	原	孝
総	務 課	川	久 保	和
財	政 課	松	尾	徹
企	画 課	古	賀	龍
選	挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	神	宮	一
監	査 委 員 事 務 局 長	末	藤	勇
農	業 委 員 会 事 務 局 長	永	尾	淳

---

**議 事 日 程 第 6 号**

6月21日（火）10時開議

日程第1	第39号議案	武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第2	第45号議案	町の区域の変更について（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第3	第46号議案	杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第4	第49号議案	武雄市長等の給料の特例に関する条例（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第5	第40号議案	武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第6	第41号議案	武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第7	第42号議案	武雄市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例（福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第8	第50号議案	財産の取得について（福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第9	第51号議案	平成28年度武雄市一般会計補正予算（第4回）（福祉文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第10	第43号議案	武雄競輪場メインスタンド等電気設備工事請負契約の一部変更について（産業建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第11	第44号議案	武雄競輪場メインスタンド等機械設備工事請負契約の一部変更について（産業建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第12	第47号議案	平成28年度武雄市一般会計補正予算（第3回）（所管常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第13		閉会中継続調査申出について（各委員会調査事件）（議決）

---

**開 議 10時8分**

**○議長（杉原豊喜君）**

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

それでは、総務、福祉文教、産業建設の各常任委員会へ付託いたしておりました議案等の審査終了の報告が、各委員長から提出されております。

日程にしたがって、順次、各委員長の報告を求めていきたいと思っております。

**日程第1～日程第4 第39号議案～第49号議案**

日程第1. 第39号議案 武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例から、日程第4. 第49号議案 武雄市長等の給料の特例に関する条例までの4件を一括議題といたします。

以上の議案は、総務常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について、順次、総務常任委員長の報告を求めます。

まず、第39号議案に対する報告を求めます。末藤総務常任委員長

**○総務常任委員長（末藤正幸君）〔登壇〕**

おはようございます。委員長報告を行います。本委員会に付託されました第39号議案 武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を申し上げます。

学校教育法の一部改正に伴い、本条例において引用する部分を整理するために改正するものであるということでございます。本条例の第7条は、職員の早出遅出の勤務に関する条文ですが、小中一貫校の場合の小学校にあたる部分を、義務教育学校の前期課程として新たに追加すること、また、小学校に包括されていた、特別支援学校の小学部についても新たに明記するとの説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第45号議案に対する報告を求めます。末藤総務常任委員長

**○総務常任委員長（末藤正幸君）〔登壇〕**

第45号議案 町の区域の変更について、審査の経過と結果を申し上げます。

河川改修の終了時点で境界の変更ができなかった現行橘町大字永島の土地を、土木事務所の申し出により武雄町大字永島に変更するとの説明を受けました。

委員からは地番も変わるのかと質疑があり、地番は法務局が決定し近隣地番との続き地番になるとの説明がありました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第 46 号議案に対する報告を求めます。末藤総務常任委員長

○総務常任委員長（末藤正幸君）〔登壇〕

第 46 号議案 杵藤地区広域市町村圏組合理約の変更について、審査の経過と結果を申し上げます。

杵藤地区広域市町村圏組合の、ふるさと市町村圏基金の処分を可能にするために、規約の変更を行うものであります。

同基金は現在、果実運用型となっているため財産の処分は制限がありますが、規約第 14 条の条文に、組合の議会において議決を得ればこの限りでないという文言を追加することにより、処分を可能にしたいという説明を受けました。

なお、本議案は構成する市町すべての 6 月議会において議案として提出されており、8 月開催予定の広域圏組合議会において、本議案の改正を提出したいとのこととございます。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔16 番「16 番」〕

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

基金型から――基金の果実運用型から変えるっちゅうことで、今それをもってやっている事業とかもあると思うんですけども、今後の何か使い方についての説明なり、その議論がありましたか。

○議長（杉原豊喜君）

末藤総務常任委員長

○総務常任委員長（末藤正幸君）〔登壇〕

その部分についての議論はありませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

次に、第 49 号議案に対する報告を求めます。末藤総務常任委員長

○総務常任委員長（末藤正幸君）〔登壇〕

第 49 号議案 武雄市長等の給料の特例に関する条例について、審査の経過と結果を申し上げます。

今回の職員の不祥事に対し、組織として責任を明確にし、今後の信頼回復につなげるため、市長、副市長、教育長の三役の給料の減額処分を行うために、条例を制定するという説明を受けました。

具体的には、市長は月額給料の100分の10の額を7月1日から9月30日までの3カ月間、副市長と教育長は月額給料の100分の10の額を7月1日から8月31日までの2カ月間減額するという内容でございます。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第39号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第39号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第39号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第45号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第45号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第45号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第46号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第46号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第46号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第49号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 49 号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 49 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第 5～日程第 9 第 40 号議案～第 51 号議案

日程第 5. 第 40 号議案 武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例から、日程第 9. 第 51 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算（第 4 回）までの 5 議案を一括議題といたします。

以上の議案は、福祉文教常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びにその結果について、福祉文教常任委員長の報告を求めます。山口昌宏福祉文教常任委員長

#### ○福祉文教常任委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。それでは、御報告を申し上げます。まず、第 40 号議案 武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の審査の経過と結果を申し上げます。

今回の改正は、厚生労働省令の一部改正に伴い、小規模保育所 A 型及び保育所型事業所内の保育事業所について設備の基準を改正するものと、職員配置に係る特例を追加するものであります。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上です。

#### ○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第 41 号議案に対する報告を求めます。山口昌宏福祉文教常任委員長

#### ○福祉文教常任委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

第 41 号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の審査の経過と結果を申し上げます。

今回の改正は、小中一貫校教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が創設されたことにより、厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部が改正されることに伴い、放課後児童支援員の資格、義務教育学校の教員となる資格を追加するものと説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第 42 号議案に対する報告を求めます。山口昌宏福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

第 42 号議案 武雄市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を申し上げます。

今回の改正は、武雄児童クラブについて、たけお保育園の改築移転に伴い、空き施設となる旧武雄保育所園舎への移転に伴う改正との説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔16 番「議長、16 番」〕

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

児童クラブが空き教室、特別教室から新たに出るっちゅうことは、それは一步前進かなというふうに思うんですけども、武雄保育所のところがまだ耐震がないと。当面の間と言われましたけども、その当面に関するちょっと追加説明なり議論があったのかということと、もう一つは、エアコンを何台、2 部屋使うのか。その辺の議論なり説明があったかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

山口昌宏福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

今の 2 点については、議論はあってはおりません。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

次に、第 50 号議案に対する報告を求めます。山口昌宏福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

第 50 号議案 財産の取得について、審査の経過と結果を申し上げます。

取得する財産につきましては、ICT 機器関連等一式でございます。

内訳につきましては、市内全小学校へのタブレット型端末 1,000 台の整備にかかるもので



あります。取得価格は7,216万9,920円で、取得の相手方につきましては、株式会社エデュアスであります。今回取得する機器の選定につきましては、市内の保護者及び教員、並びに有識者により構成されている武雄市小中学校タブレット端末選定委員会において協議がなされております。

タブレット端末の、児童と先生の連携を行う学習支援システム及びそのサーバーとの接続等の効率的かつ円滑な業務遂行が望まれ、かつ、小学生の使いやすさを考慮した機器及び画面サイズの選定などを勘案した上でタブレット端末を選定され、教育委員会に報告されたものとの説明を受けました。

選定に当たっては、指名型プロポーザル方式による審査会を実施し、参加事業者からタブレット端末購入に係る仕様書に対する提案を受け、全体の価格設定、提案の内容と実績、業務遂行能力を総合的に評価いただき選定されております。

審査の結果、本議案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」「はい」と呼ぶ者あり〕

8番石丸議員

**○8番（石丸 定君）〔登壇〕**

今回のタブレットですね、OSをアンドロイドからウィンドウズに変更されたわけですが、この変更された経緯の説明があったのか、どのような説明があったのかということと、今後のタブレットの更新計画をどのように説明されたのか、2点お願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

山口昌宏福祉文教常任委員長

**○福祉文教常任委員長（山口昌宏君）〔登壇〕**

まず最初の分については、何やったですかね。

変更の理由やったですかね。（「変更の理由、理由、理由」と呼ぶ者あり）

〔8番「アンドロイドがウィンドウズに変更されたということだ」〕

変更の理由ですね。変更の理由は先ほど申しましたとおり、市内の保護者及び教職員等々の構成により選定委員会を開いて、その結果がそういうふうになったという説明を受けております。

2つ目が何やったかな。

〔8番「今後の方針」〕

今後の方針は順次変更をしていくと、変えていくという話を受けました。

**○議長（杉原豊喜君）**

ほかに質疑ございませんか。

〔7番「議長、7番」〕

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

今回の随意契約に至るまでの——随意契約で行うということの説明と、その随意契約で契約する根拠となる条文等の説明が執行部からあったのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山口昌宏福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

その点につきましては、説明を先ほどしましたと言ったらおかしいですけども、それについては執行部と話をしました結果、例えば池田議員のほうからそういうふうな話があったのでということだったので、じゃあそれでは開示請求なりを出していただいて、そのときに提案というか、説明をしたいということだったようです。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

次に、第51号議案に対する報告を求めます。山口昌宏福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

第51号議案 平成28年度武雄市一般会計補正予算（第4回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

10款5項4目図書館費では、今年度から来年度にかけて2カ年の継続費用等が計上しており、補正予算総額1億6,320万円から、15節の工事請負費、敷地整備工事費としての800万を除く、1億5,520万円が平成28年度分継続費補正の年割額とのことです。

また、こども図書館建設にあたり、コンセプトシートによる3つのテーマの説明があり、基本的な内部の配置として、キッズルーム、開架スペース、フードコート等が計画されているとの説明を受けました。

委員から建設事業費が2カ年にわたる理由について質疑がなされ、執行部の説明では、平成29年度10月オープンを目指しており、それに向け工期を逆算すると平成28年度からの工事を要するため、2カ年での継続費補正を計上しているとのことでありました。

審査の結果、本議案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

今回教育関係の所管として、こども図書館の建設の補正であると理解しておりますけれど

も、市全体の社会教育施設や図書館の将来像とかですね、また、移動図書館や分館の必要性など、そういうことは議論されたのでしょうか。

全体の図書館の将来像ということのお話はされたのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山口昌宏福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

ただいまの質問に対しては市長が今まで申し述べられたとおり、子ども教育に関して、どうしても子ども図書館は必要であると。子どもを育成していく、養育していく親と子のふれあいの場というのは、どうしても必要であるということでその議論はなされました。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

今回は子ども図書館の議論だけで、市全体の図書館のあり方というのは議論してないということですね。いいです。それは。

○議長（杉原豊喜君）

議案ではありませんので。

〔山口昌宏福祉文教常任委員長「そい議案じゃなかもん」〕（笑い声）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

子ども図書館で私が気になるのは、内容がわかるっていうか実施設計がわかって、工事を始めようかなというふうにすると思うんですけども、その辺の後先のことについての議論はなかったかどうかをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山口昌宏福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

要するに設計をしてその後順次やっていくという話をお伺いしました。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第40号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第40号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 40 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 41 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 41 号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 41 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 42 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 42 号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 42 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 50 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

〔7 番「議長、7 番」〕

7 番池田議員

#### ○7 番（池田大生君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。50 号議案 財産の取得について、反対の立場から答弁をさせていただきます。

先ほど委員長報告にもありましたように、福祉文教常任委員会のほうで円滑な教育ということで、ICTの今後についてさまざまな議論をしていただいた中でですね、子どもたちのためを思って山口委員長を初め、委員会のほうで議論をされてこられましたけれども、私は随意契約という部分で反対をいたします。

ICTの更新については、本当に現状今のタブレットがフリーズしたりなんか、いろんな問題をたくさん抱えている中、ICTの更新について私は非常に重要な部分だと、円滑に進めていくためには重要な部分だと私は思っております。

しかしながら、今回の更新が随意契約ということで進められて、その根拠条文、また、明確な理由等については説明をいただいております。随意契約に付さなければならない理由ですね、それもわかっておりません。

通常、一般競争入札が基本ということで考えておりますけれども、この中で今までかかったICT教育の金額ですね。総額6億9,377万3,953円に対しまして、今回契約をされたエデュアスさんが、契約をされた分は、3億6,259万7956円、ICT教育事業のうち50%以上を占めております。

こういう中において、随意契約でいくのが本当に正しいあり方なのか、それとほぼ50%以上という中で、これがそのまま流れていっていいのか、そこに疑問を感じております。

今後、進められる事業の中において、随意契約という部分を考える点においても今回反対をさせていただきます。

議員皆様の御同意、よろしく願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

1番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

第50号議案 財産の取得について、賛成の立場で討論いたします。ただいま随意契約のことについて、そのあり方について疑義があるということでお話がありました。ICT器機は日々進化している分野であります。（「そうだ」と呼ぶ者あり）その中で説明でもありましたが、今回の契約においては単独の随意契約ではなく、あくまでも指名型のプロポーザルであって、複数社から提案をいただいております。その中で選定委員会において議論がなされ、今回に至っているわけであります。

こういった経過を踏まえまして、今回の契約のあり方については、特におかしいものではなく、指名型のプロポーザルについても全国の自治体で行われているものであります。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

よって、今回の第50号議案 財産の取得については、選定委員会の結果も踏まえまして、今後の武雄市の教育を進めていくためにも、ぜひ賛同をよろしく願いいたします。（発言する者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

23番江原議員

**○23番（江原一雄君）〔登壇〕**

第50号議案 財産の取得について、反対の立場で討論を申し上げます。

今回のICT機器関連等一式、端末1,000台、取得価格7,216万9,920円。取得の相手方は、2年前と同じ株式会社エデュアス社であります。私はこの2年経過をして考えてみますと、疑問が募ります。第1に、なぜもう更新しなければならないのか。第2に、なぜ2年前は全小学生に3,153台購入し、使用されてまいりました。今回全部ではなく、そのうちの1,000台を更新するというものであります。

前回エデュアス社が、KEIAN製のタブレットの導入価格が、1台当たり端末キッティ

ング、消費税を含んで2万6,000円であります。今回東芝製タブレットで、1台当たり5万6,000円とのことであります。これらの経過のもとで、振り返って見えてくるのが、前市長のもとで武雄の教育改革と称される、全小中学生への1人1台の導入がすべてに優先され、進められてきたのではないかと考えざるを得ません。(発言する者あり)

かつて前市長は、教育長と議論する中で、中からの改革では無理と言明されているように、スピード、スピード、スピードと、武雄市ICT教育推進協議会、座長松原東洋大教授との連携で、今日全小中学生に4,500台が導入されています。

今回更新するための財産の取得議案審議でありましたが、タブレット導入に取り組んでどのような計画政策が示されているのか疑問であります。かつて代田教育監が記者会見で、反転授業で武雄市を学力日本一にすると表明されています。

しかし今……(「なんばいいよっとか」と呼ぶ者あり)武雄市の教育が当時、私はこのタブレット導入は、全小中学生への導入は時期尚早と指摘をしました。私はそのことが、まさに1人1台導入することが目的になっていったのではないかと云わざるを得ません。

この多額の費用を投入する前、先ほど池田議員申されました6億9,000万円、私は約7億円と試算していましたが、紛れもなくこれだけの多額の費用を投入する前に、教育投資効果の検証を求めるものであります。

私は、今回のタブレットの更新は最初に申しましたように、なぜもう更新しなければならないのか。そして、今回更新が2年経過して、そのうち1,000台を購入する。1人当たり2万6,000円から、今回5万6,000円、まさに多額の費用を投入であります。(発言する者あり)

私はこの武雄の教育が本当にタブレットを導入して、その経過説明がほとんどありませんでした。私はこの教育効果として、費用対効果の問題として改めてこの場でも説明を求めるものであります。

よって、第50号議案 財産の取得について反対の討論を申し上げ終わります。(発言する者あり)

**○議長(杉原豊喜君)**

11番山口裕子議員

**○11番(山口裕子君)〔登壇〕**

おはようございます。第50号議案 財産の取得につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

ただいま、23番議員がるるおっしゃいましたが、この6月16日、17日の両委員会で十分な説明を受けました。説明を受けてないということでしたよね。十分な説明を受けさせていただきました。先ほどの7番議員から出た、指名に当たったのこともそうでしたし、タブレット機種がこういう形になったということも説明を受けております。

時期尚早と言われますが、今学校教育においてインターネット教育は必須であります。本

当にいち早く武雄市がこれに取り組んでくれて、子どもたちの教育環境を本当にここまで整えていただいているということは、本当にこれは恵まれた武雄市、教育環境ではないかと思えます。

私たち、この件に関しまして本当にこの2日間ですね、タブレットの中身が変わったこと、2万6,000円から5万6,000円ってえらいはね上がって、必要なかったみたいに言われますが全く機種が違いますね。それにインチ数も7インチから10.1インチという形で、ここの選定委員会が、これが本当子どもたちにとって最善であるという形を受けて選定されたわけですね。だから本当にこの2日間で、何ら問題ないということを説明させていただきます。

それを持ちまして、私は皆さん方の賛同を得たいと思います。どうぞよろしく願いいたします。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

16番宮本議員

**○16番（宮本栄八君）〔登壇〕**

反対の立場で討論をさせていただきます。

同じ反対理由があったら、しないつもりだったんですけども、以前から言っていますように、先ほどインチのことを言われましたけども、私もともとiPadからだったから、大きくないとグループ学習できませんよと、そんなこと言ってたですよ。でもあれでもいいということだったと思うわけですよ。

それはちょっと別として……（「はっきり言って。聞こえん」と呼ぶ者あり）私がこだわっておりますのは、今度変える理由が結局、保証期間が過ぎている、2年で過ぎるってことですよね。そしたら機種が悪いわけじゃないっていうわけですよ。そしたら保証期間を延長すればいいと。延長されんのかと思うけど、ほかのやつはまだ5、6年大事に使えますよっっちゃうわけですよ。ということはそっちは保証期間が延長できているっちゃうことですよ。だから、保証期間の延長が切れたからというのはちょっとおかしいというふうに思って、反対の討論といたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

19番川原議員

**○19番（川原千秋君）〔登壇〕**

第50号議案 財産の取得について、賛成の立場で討論いたします。

これまでいろいろ賛成討論、反対討論ございましたが、今回のこの議案というのは、ICTの機器関連等一式、端末1,000台、これを取得するというところでございまして、やはりこのこういうIT関連というのは、やはり規格とか提案、そういった専門性というのが必要とされるわけでございます。

今回指名型のプロポーザル調達方式という方式がとられたわけでございますが、これまで

実績のある4社を指名して、その中の3社から応募があったということで、武雄市の小中学校タブレット端末選定委員会が十分検討されまして、そして決定されたものでございます。

また先ほど反対討論でその入札のあり方というのが、おかしいんじゃないとかございましたが、この入札の方式というのは、大きく分けると一般競争の契約、それから指名競争の契約、それから随意契約と、この3つが今回指名型プロポーザルの調達方式がとられたわけでございます。3つがありまして、今回は指名型のプロポーザルの調達方式がとられたわけでございますが、この指名型であれ公募型であれ、このプロポーザル方式で行うという場合はですね、この契約方法としては、随意契約というふうになるわけでございますね。これは、業者を選定後は提案書選定の時点で既に競争が終了していると、そういった考え方から、こういう行政下においては、随意契約とされるものであります。この点についても、なんら問題はないと考えます。

そして先ほど、2年でなんで更新するのかというのがございました。やはり保証期間というのは、一応2年間しかついてませんので、これは私も延長できないのかなということ聞きましたけども、やっぱりそれは無理だということでございまして、そしたらどうするのかということで、今回1,000台購入するわけでございます。

これ先ほどございましたが、小学校の5、6年生に貸与するわけでございますけど、今回ですね、もう一つの議案に上がっております、小学校の外国語活動オンライン英会話授業というのもございまして、7インチから10.1インチに今度変わるわけですが、1,000台。このオンラインで1対1でやりとりをする中でも、やはり画面が大きいほうがいいだろうというふうに私は考えたわけでございますね。そういった意味で今回の更新。

そしてもう一つは、2年で保証が切れますけど、1,000台のうちでまだ十分使えるのもありますので、それは随時ほかのタブレットが壊れたときに使用していくと、そういった説明も受けましたので、私はこの議案に対しては賛成をしたいと思います。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第50号議案を採決いたします。本案は起立により採決を行います。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第50号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第51号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

〔8番「8番」〕



8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

私は第 51 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算（第 4 回）について、反対の立場で討論をいたします。

前回図書館の改修費として 4 億 5,000 万円を費やして、今回また新たに 3 億 6,000 万の補正予算であります。

財源は市債、合併特例債を充当されるということでございますが、御存じのように特例債は合併した市町村に、公平な行政サービスが行われるように使われるべきだと私は思います。

合併以来、周辺部対策としての図書館の役割、移動図書館や分館の整備の議論もなく、また、今回パブリックコメントが実施されたようですが、企画に C C C が参画されるということです。

また、運営方法も未定であり、今後市全体の社会施設である、図書館の将来像も見えないままに今回決定するのは、私は将来に禍根を残すのではないかと危惧するものです。

以上の理由で今回私は反対をいたします。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

第 51 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算（第 4 回）につきまして、賛成の討論を申し上げます。

子育て——先ほどからですね、子どもの子育て環境という形で、本当に今回市長さんの公約にもありましたように、子どもの子育て環境に力を入れたいということで、前回図書館が改築されましたが、そのときにたくさんの子育て中のお母さん方、お父さんもですが、子どものスペースというか、子どものところが十分に果たせなかったわけですよ。それで、前市長もそうでしたが、今回小松市長もそうですが、随分子育てのあり方が変わってきました。それは少子化ということですね。一番最適な子育て応援機能を持ち、子どもを中心に多世代が交流できる施設をということで、今回計画をされております。そういう分かりますと、パブリックコメントでも市民の声をたくさん聞き、ぜひともという声を集結してここまで来たと思っております。

予算でも、委員会でもいろいろ出ました。高すぎるんじゃないかとか、いろんな意見が出ましたが、私としては逆に中途半端な施設になるんじゃないかという心配もあるぐらいに、もう少し予算はあってもよかったんじゃないかというふうにもとられます。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

ということで、本当に市長が子育ての環境を整備し、子どもが本と自然に触れ合える環境づくりをということでやった施策であります。

金額的にも、合併特例債がこれに活用できて本当によかったなというふうに思っております。

以上をもちまして、賛成の討論とさせていただきます。皆様方の賛同よろしくお願いたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

23 番江原議員

**○23 番（江原一雄君）〔登壇〕**

第 51 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算（第 4 回）に、反対の討論を申し上げます。

今回こども図書館建設事業として、3 億 8,750 万円の計上予算です。そのうち平成 28 年度事業費 1 億 5,520 万円、平成 29 年度 2 億 3,230 万円の 2 カ年事業であります。

私はこの間、武雄市図書館・歴史資料館の経緯を振り返ってみますと、平成 24 年 5 月 4 日、前市長が東京で武雄市図書館・歴史資料館の指定管理者として、CCC 株式会社と基本協定書と交わしたと、突然記者発表されましたのがスタートでありました。

その理由の第 1 は、指定管理者制度にすると運営費が安くできる。

2 つ目には、平成 12 年にオープンした武雄市図書館・歴史資料館が古くなって、蘭学館や閉架スペースなど、ゴキブリ、お邪魔虫がいるとして、スピードが最大の付加価値として、平成 25 年 4 月にリニューアルオープンされました。（発言する者あり）

しかしながら、にぎわい創出の効果として子どものお話の部屋を壊し、その中の子どもトイレの水道管をスターバックスのコーヒーの水の取水に取ってかわり、そのためさらに子どものスペースの面積が大きく減らされ、子どもではとても取りづらい段の高い方式に変えられてしまって、その批判の声は小さくありませんでした。このとき投入した改修費用、4 億 5,000 万円でありました。

この間 3 年経過をして、新市長は今のところ財政事情を勘案すると、新しくつくるつもりはないと、前市長の方針の見直しを明言されていました。

しかし平成 27 年 1 月 26 日の議員全員協議会で、その見直しを脇が甘い部分がないようにしっかりと気を引き締めて改めてやっていきたいと、前市長の方針を引き継ぐことを釈明されました。その後関連予算の 12 月補正予算で、議員 3 人反対。さらにことしの 3 月当初予算には 4 人の議員の反対でした。さらにパブリックコメントには 5 人の意見が提出され、そのうち 4 人がこども図書館建設については、見直し、再検討を述べられているではありませんか。それは紛れもなく、パブリックコメントの 80% に及ぶ市民の声が反映されているのではないのでしょうか。（「それは違う」と呼ぶ者あり）

市長は、事業推進を拙速に進められてきました。ここにその建設事業費計上で今回あります。

私は3月、6月の一般質問や委員会審議で、運営費等の問題について説明責任を求めましたが、これからのことで、これに対する答弁はありません。まして来年10月オープンのスケジュールを進められています。この間リニューアル改修費に4億5,000万円投入し、今回こども図書館建設事業費に4億5,000万円、溝工事や7,000万円——ことしの当初予算で7,000万、今回事業費3億8,750万円、合計しますと約4億5,000万円投入することになり、合計9億円もの事業費であります。

この問題を今、市民や全国の皆さんたちが注目をされています。この様子を知った市民の声として、穴掘って穴を埋めるようなものだ。あるいは、年間の維持管理が膨らむのが心配だとの市民の声が寄せられています。これでは指定管理者としてのCCCへの委託が問われています。

さらに、市長がCCCに設計に参画してもらっていると一般質問で答弁されましたが、ますます委託料が上乘せされてくると……（「全く関係なかろうが」と呼ぶ者あり）なんのための指定管理制度の導入だったのか、問われるのではありませんか。

以上指摘し、反対の討論といたします。（「指摘やなし、嘘やろうもん」と呼ぶ者あり）（笑い声）（「なんばいいよっと」と呼ぶ者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

静かに。

19番川原議員

**○19番（川原千秋君）〔登壇〕**

第51号議案について、賛成の立場で討論をいたします。

現図書館と今回こども図書館でございますが、なかなか前回の図書館のことが今回のこども図書館まで影響があるというようなお話でございますが、今回このこども図書館というのは、今の図書館の中で子どもが遊べる施設がありましたが、やはりあまり騒いでもいけない、狭いというようなこともあって、今回こども図書館を別につくろうという話になったんじゃないかと思います。

そういうことで、これからの武雄市の子どもたちが、のびのびと健康に暮らしていくには、こういったこども図書館が必要じゃないかと。一つの先行投資と言いますか、そういう形で捉えていただければいいんじゃないかと思います。

この図書館、子育て応援機能を持ってですね、子どもを中心に多世代が交流できる、そういった施設として建設されるものでございまして、なんら問題はないと思います。

そして今の図書館との一体的な施設としても活用されるわけでございますので、その点についても問題はないと思いますので、賛成をするものでございます。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

反対の立場で討論をさせていただきます。

子育てセンターというのは小城とかにもあって、私自身もそういうのをつくってほしいというのをずっと思っていました。

それで子育てセンターということで、よかったなど、どういう方向に行くのかなと思っただら、そういう子ども図書館に読みかえられた。読みかえられたのは同一のものなのか、名前が変わることによって、性格が変わっているのか、ちょっとそこもわからんわけですよ。

先ほど言われたように、子どもの部屋が私は小さくなるというけど、前の市長は小さくならんと言いましたけども、結局はそれを移動するためだったんじゃないだろうかというようなことを言われる状況なわけですよ。

だから、私は何を言いたいかというと、結局私がずっと言っているのは、内容を教えてくださいというのをずっと言っているわけですよ。そしたら基本計画というけど、基本計画は基本構想のようなもので、どこがどうだということも……（「反対討論ばせんば」と呼ぶ者あり）取りつけ先もないという感じですよ。だからパブリックコメントが総論的なパブリックコメントになっているわけなんですよ。だから、あくまでも今度実施設計があった中で、こういうのがありますよと、市民がこういうのをこう入れたらどうですかとって、工事が始まってほしいというのが私の希望なんですよ。でももう既に——まだ9月ぐらいに出すというのにもう工事着工するし、溝の所にビオトープをつくって子どもが遊べるようにするのかなと思ったら、いや埋め立てているっちゅうことですよ、いいと思うんですけども、してあることがなんか10月に絶対せんといかんというなんか理由があるのかどうかわからんんですけども、それに向かってなんか、計画が立てられているような感じで。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、予算議案に対する討論を……（発言する者あり）賛否の討論をお願いします。

○16 番（宮本栄八君）（続）

予算議案についてですよ。

だから工事費を、今内容が決まる前に工事費を提出するっちゅうこと自体がおかしいんじゃないかなと。

この間、三夜待でも場所はどこやって、まだそういう人が大半なんですよ。

そういう状況ですのでまだ工事費を、順番的におかしいということで、反対の討論といたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

**○10 番（上田雄一君）〔登壇〕**

おはようございます。第 51 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算（第 4 回）について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほどの反対討論をいろいろと伺ってございましたけれども、非常に私は疑義を感じております。あたかも変な水を飲ませているような表現もあったり、非常に納得がいておりません。何を望まれているのか、何を求められているのか、とにかく今進んでいる計画をとにかく壊してやろうというような悪意しか私自身、先ほどの反対討論を聞いておりまして感じませんでした。

私、今この図書館は C C C の指定管理者制度の上で、非常にこの武雄市図書館は実績をつくり、結果を残していると思っております。

今回こども図書館についても、一般質問等での答弁もありましたように、C C C との企画設計の段階でということでの話がありました。

パブリックコメントでは、後ろ向きなコメントがあったというような話がありましたけれども、その連携だったらいいと、今後のこども図書館に期待ができるという市民の声が、逆に意見が、その中になかったのではないかなと私自身は感じておるところであります。

とにかく今回の 51 号議案については、皆さんの御賛同をいただきたく思います。よろしくお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

討論をとどめます。

これより第 51 号議案を採決いたします。本案は起立により採決を行います。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第 51 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

〔20 番「議長、議事進行」〕

20 番 牟田議員

**○20 番（牟田勝浩君）**

先ほど反対討論の中で一民間企業のことを、先ほど 10 番議員さんもおっしゃったんですけども、23 番議員さんの発言の中で、あたかもさっき言ったようにトイレの配管の水を使っているというような発言がありましたので、議事を精査の上、議長権限で削除できるところは削除したほうがいいんじゃないでしょうか。以上です。（「あれ悪意のほか、何もんでもない」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

ただいまの議事進行につきましては後ほど議事録等を精査させていただいて、対応させて

いただきたいと思います。

議事を続けます。

#### 日程第 10. 日程第 11 第 43 号議案. 第 44 号議案

日程第 10. 第 43 号議案 武雄競輪場メインスタンド等電気設備工事請負契約の一部変更について、及び日程第 11. 第 44 号議案 武雄競輪場メインスタンド等機械設備工事請負契約の一部変更についての 2 議案を一括議題といたします。

以上の議案は、産業建設常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

まず、第 43 号議案に対する報告を求めます。上田産業建設常任委員長

#### ○産業建設常任委員長（上田雄一君）〔登壇〕

それでは本委員会に付託されました第 43 号議案 武雄競輪場メインスタンド等電気設備工事請負契約の一部変更について、審査の経過と結果を申し上げます。

当初契約額 1 億 7,712 万円に 2,325 万 7,800 円を増額し、変更後 2 億 37 万 7,800 円とするものであり、変更理由としては、メインスタンドへの通路や駐車場に外灯の設置が必要になったこと、発電機から商用電源に一部変更したことによりメインスタンド棟キュービクルの負荷容量が増加したこと、来年度 9 月に共同通信社杯の開催が決定し、多数の来場者が見込まれることに伴い仮設スタンド建設による配線工事を追加するためとのことでした。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

#### ○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

第 44 号議案に対する報告を求めます。上田産業建設常任委員長

#### ○産業建設常任委員長（上田雄一君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第 44 号議案 武雄競輪場メインスタンド等機械設備工事請負契約の一部変更について、審査の経過と結果を申し上げます。

当初契約額 1 億 9,386 万円に 709 万 9,920 円を増額し、変更後 2 億 95 万 9,920 円とするものであり、変更理由としては、レース開催時の下審判室にトイレを設置するため、旧食堂から浄化槽までの給水・汚水管の老朽化による布設がえのため、設計段階では未設定だった新建屋の食堂について、ファーストフード・うどんコーナーを想定した換気扇、空調の設置をするため、とのことでした。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第 43 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 43 号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 43 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 44 号議案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 44 号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 44 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

**日程第 12 第 47 号議案**

日程第 12. 第 47 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

本案は、各所管の常任委員会に分割付託をいたしておりましたので、最初に総務常任委員長にその審査の経過並びに結果について報告を求めます。末藤総務常任委員長

**○総務常任委員長（末藤正幸君）〔登壇〕**

報告いたします。本委員会に分割付託されました第 47 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算（第 3 回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

まず歳出については、消防団員退職報奨金、コミュニティ助成事業補助金、コミュニティ広場設置補助金、北方支所北庁舎空調設備設置工事、人権フェスタ開催に伴う費用、第 3 次武雄市男女共同参画推進計画策定のための調査等に伴う費用が主な補正内容でございます。

また、歳入の繰入金では、今回の補正予算の財源として財政調整基金から 3,000 万円を取り崩し、また、昨年度のふるさと納税の 1 月から 3 月までの確定分 1,456 万円が、まちづくり応援基金から繰入金として計上をされております。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。山口昌宏福祉文教常任委員長

**○福祉文教常任委員長（山口昌宏君）〔登壇〕**

第47号議案 平成28年度武雄市一般会計補正予算（第3回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

3款3項1目19節負担金補助及び交付金8,550万9,000円計上してあるのは、平成29年4月に幼保連携型認定こども園に移行予定の、のぞみ幼稚園園舎の改修及び増築経費に対する補助金と、保育所等における保育士の業務負担の軽減を図るため、保育業務支援システムの導入及び保育所等における事故防止等を図るためのビデオカメラの設置を補助する経費が計上されております。

10款1項3目13節委託料の147万5,000円は、全小学校の6年生で取り組む外国語活動オンライン英会話授業の委託料で、今年度は年1回の実施を予定しているとのことです。

早期に英会話授業に取り組むことで、効果が期待できるなら今後もっと回数をふやしていく計画はないのかという委員からの意見もありました。今年度の経過をみながら次年度の計画に反映していきたいとのことでした。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。上田産業建設常任委員長

**○産業建設常任委員長（上田雄一君）〔登壇〕**

本委員会に付託されました第47号議案 平成28年度武雄市一般会計補正予算（第3回）について、主な審査の経過と結果を申し上げます。

6款1項3目農業振興費のトレーニングファーム整備推進事業費補助金は、事業実施主体が「JAさが」で、地域農業の担い手を確保・育成するために必要な施設を整備する事業に対して、県から補助がなされるとのことです。

本年度は、JAさが・みどり地区管内の関係機関や農家で組織する運営協議会を設立し、



来年度からの事業実施に向けて準備を進めてるとのことでした。

8款3項1目河川維持費は、六角川洪水調整池に関するものでした。

主なものとして、まず国の事業を行う上では、筆界未定地の解消を欠かすことができないということで、事業地内にある筆界未定地の中には市道が含まれており、六角川を挟んだ2路線の市道の境界確定測量業務と、筆界未定地内には個人所有地が119筆あり、県外におられる関係者への事業説明のための旅費等を計上しているとのことでした。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

#### ○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

ここで、第47号議案の各所管の委員長報告に対する質疑を改めてとどめます。

これより討論、採決を行います。

第47号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第47号議案を採決いたします。本案に対する各所管の委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は各所管の委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第47号議案は各所管の委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第13 閉会中継続調査申出について（各委員会調査事件）

日程第13. 閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

武雄市議会会議規則第111条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続調査の申出書が議長あてに提出されております。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長から申し出の件を、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出の調査中の事件につきましては、申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、本日の日程並びに本会期の全日程を終了いたしました。

これもちまして、平成 28 年 6 月、武雄市議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 11時21分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議 長 杉 原 豊 喜

〃 副議長 吉 川 里 己

〃 議 員 猪 村 利 恵 子

〃 議 員 松 尾 陽 輔

〃 議 員 石 橋 敏 伸

会 議 録 調 製 者 友 廣 秀 敏